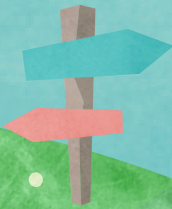


令和元年版

東海村 環境政策 の概要



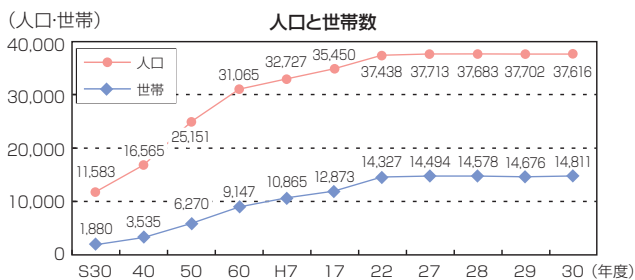
東海村

地勢・気候

茨城県の県都水戸市の北東約15kmに位置し、東は洋々たる太平洋に面し、西は那珂市、南はひたちなか市、北は久慈川を挟んで日立市と接しています。村域は、東西、南北ともに7.9km、面積は38.00km²です。北部に一級河川の久慈川、南部に二級河川の新川が流れ、久慈川沿岸一帯の北部地域と東部の低地は沖積層で水田地帯となっており、台地は洪積層で畑地と平地林を形成し、東はゆるやかに傾斜して、その先端は砂丘に連なっています。気候は、年間を通して温暖であり、台風や雪などによる自然災害は少なく、自然条件に恵まれています。気温は年平均15℃前後で、降雨量は平均1,000mm程度です。

人口

東海村の人口は、昭和30年の発足当時は11,583人でしたが、その後、原子力事業所の進出、周辺地域での工業化の進展などにより、平成30年10月現在で37,616人となっています。(出典：とうかいの統計)



産業別人口

平成27年の東海村の産業人口は17,440人で、産業別の割合は、第1次産業が3.0%、第2次産業が25.6%、第3次産業が71.4%となっています。(出典：国勢調査)

自然環境

東海村には、太平洋に面する海岸の砂浜に砂丘植物群落と砂防のためのクロマツの植林があり、さらに昔から存在していた常緑広葉樹林が見られ、二つの地域が茨城県自然環境保全地域に指定されています。人里にはコナラ・クヌギ林、アカマツ林、スギ林が点在し、また、絶滅危惧植物に該当するミズシラ、ナガエミクリ、ハマカキラン、カザグルマが確認されていますが、これらの個体数は年々減少しています。

東海村の自然環境保全地域

名称	自然環境の概況
豊岡自然環境保全地域	クロマツの林、ハイネズ、ピロードテンツキ、ハマゴウ等の海浜植物
村松自然環境保全地域	クロマツの林、スダジイ、トベラ等の常緑広葉樹、その林床に成育するスカシユリ等の海浜植物

もくじ CONTENTS

東海村の概要 1

1 東海村の環境政策

- (1)東海村環境基本条例 2
- (2)第2次東海村環境基本計画 2
- (3)環境マネジメントシステムの実践 3
- (4)とうかい環境村民会議 4
- (5)東海村生物多様性地域戦略 5

2 生活環境の状況

- (1)大気環境 6
- (2)水環境 7
- (3)騒音・振動 8
- (4)有害化学物質 9
- (5)公害苦情の状況 9

3 廃棄物対策

- (1)一般廃棄物の処理状況 10
- (2)一般廃棄物の処理施設 10
- (3)ごみの減量化・資源化の取組み 11

4 地球温暖化防止の取組み

- (1)二酸化炭素排出の推計 12
- (2)とうかいエコオフィスプラン 13
- (3)住民主体の取組み 13

5 協働して取り組む環境づくり

- (1)環境教育・学習の推進 14
- (2)村民参加による環境保全活動 18
- (3)環境情報の共有 18

1 東海村の環境政策

今を生きる私たちは、かけがえのない自然環境を次世代に残す責務があります。私たちをやさしく育ててくれた東海村を未来につなぐため、村は地域の要として範を示し、率先して環境負荷の低減に取り組めます。そして、村・村民・事業者及び滞在者のパートナーシップを基本に、持続可能な循環型社会の構築を目指します。

1 東海村環境基本条例

村では、村民の健康で文化的な生活を確保し、人類の福祉に貢献することを目的として、平成11年度に「東海村環境基本条例」を制定しました。この条例は、良好な環境の保全及び創造について、基本理念を定め、村、村民、事業者及び滞在者の責務を明らかにし、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めています。

東海村環境基本条例 基本理念

第3条 良好な環境の保全及び創造は、現在及び将来の世代のすべての村民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。

2 第2次東海村環境基本計画

「自然豊かな環境を一人ひとりが力を合わせて守り育て ライフスタイルを見直し 持続可能な社会を創造する」を理念に掲げ、下記の4つを基本目標とした、「第2次東海村環境基本計画」を平成23年度に策定しました。

この第2次東海村環境基本計画は、平成24年度から平成33年度までの10カ年計画であり、実施計画に定める326の施策・取組みを積極的に推進しようと定めたものです。

● 4つの基本目標の視点

① 自然共生社会	希少な野生動植物の保護・保全や、生物多様性に配慮した動植物の生活圏の保護・保全などについて
② 低炭素社会	化石燃料をできるだけ使用しないようにする交通形態のあり方や、地域のエネルギー政策や再生可能エネルギーの導入について
③ 循環型社会	廃棄物発生抑制、リユースの可能性の拡大、有機性廃棄物の再利用などについて
④ 生活環境	人が生活していく上で最も重要な食や水の安全、良好な自然環境、歴史・文化環境の保全と活用、子どもからお年寄りまで多様な人々が心地よく暮らせる生活環境について

● 具体的な環境施策

自然と共生する、水とみどり豊かな生物多様性に恵まれたまち

自然共生社会

- | | | |
|----------|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大項目
1 | 生きものにぎわいをつくる
(生物多様性の保全,再生) | ①里地,里山の保全 ②危急種,希少種等の保護,保全
③生物多様性に影響を及ぼす外来生物等の放置,移動の防止 |
| 大項目
2 | 「みどり」の保全 | ①緑地環境の改善(「みどり」の保全,量と質の向上)
②農地の保全(休耕田,耕作放棄地などの生物生息空間としての活用)
③公園,まちなかの「みどり」の保全(街路樹等の管理手法の改善) |
| 大項目
3 | 水環境の保全 | ①河川,用水,ため池などの環境の保全,改善
②湧水,地下水の保全(水質,水量の維持) ③海浜の自然環境の保全 |
| 大項目
4 | 水と「みどり」の
ネットワークの形成 | ①生物生息空間の結びつき(ビオトープネットワークの形成)
②久慈川流域の動植物と人のつながりの形成 |
| 大項目
5 | モデルプランの検討 | ①「とりあえずやってみる」プランの推進 |

低炭素社会

クリーン・グリーンでスマートな低炭素社会をめざすまち

- | | | |
|----------|------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 大項目
1 | 歩行者・自転車・車が共存するまち | ①車の賢い利用(自動車交通のマネジメント)
②自転車の活用(自転車で走りやすいまち)
③地域交通サービス(交通弱者対策)の推進 |
| 大項目
2 | エネルギーの地産地消 | ①地域のエネルギー政策の見直し ②再生可能エネルギーの活用 |
| 大項目
3 | 省エネルギー化の推進 | ①節電・省エネ行動の啓発と「見える」化の推進
②エネルギー効率の向上 |
| 大項目
4 | 地域との連携・環境学習 | ①子どもたちの地球温暖化やエネルギー問題の学習の推進
②地域での環境学習の具体的な取組みの推進 |

循環型社会

資源を有効に活用し、持続可能な社会を育むまち

- | | | |
|----------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 大項目
1 | 資源の循環・回生 | ①家庭や事業所における資源の再利用
②資源リサイクル意識の向上や醸成
③廃食油等の品質向上や用途の拡大 |
| 大項目
2 | 有機性資源を活かす循環型農業 | ①生ごみの減量化と有機性資源の再資源化の推進
②農家にも消費者にもメリットのある循環型農業の推進
③村民が積極的に参加する循環型農業の展開 |
| 大項目
3 | 地産地消と資源・ごみ教育 | ①地産地消でフードマイレージ削減
②物を大切にする心を育てるための教育の推進
③農業への参加など体験を重視する教育の推進 |

生活環境

心身ともに健康で、安全で安心な生活ができるまち／美しい環境をまもり、文化や歴史を次世代につなぐまち

- | | | |
|----------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大項目
1 | 暮らしの安全 | ①食の安全 ②水の安全 ③公害対策 ④子どもが安全に育つ環境 |
| 大項目
2 | 快適な暮らし | ①環境美化と次世代に引き継ぐコミュニティ
②身近に感じられる自然の創造
③美しい都市空間(東海村らしい景観)
④高齢化に対応する買物・交通環境の利便性
⑤歴史・文化環境の保全
⑥多様な人が交流・活動できる環境 |
| 大項目
3 | 身近で取り組めること | ①環境活動 ②環境情報受発信 ③身近な環境学習 |

3 環境マネジメントシステムの取組み

村では、職員一人ひとりが村民や事業者の模範となり、自ら率先して環境保全活動に取り組むため、平成28年度から東海村独自の環境マネジメントシステムを運用しています。地球環境保全と資源循環型社会の構築等の環境施策を体系化し、村民、事業者、行政がとるべき行動を明確にした「第2次東海村環境基本計画」、および村の事務事業における二酸化炭素排出の抑制を目的とした「第4次とうかいエコオフィスプラン」に対し、職員と村民の双方から監査を行うことで「計画・実施・点検・見直し(PDCAサイクル)」という仕組みを動かしています。



4 とうかい環境村民会議

平成24年4月14日、第2次東海村環境基本計画の施策を推進するため、村民・事業者等をメンバーとする「とうかい環境村民会議」が発足しました。「自然豊かな環境を一人ひとりが力を合わせて守り育て ライフスタイルを見直し 持続可能な社会を創造する」を理念とし、現在、「自然共生社会部会」「低炭素社会部会」「循環型社会部会」「生活環境部会」の4部会に分かれ、積極的に会議や村内外での活動を行っています。



●各部会の活動報告

自然共生社会部会

- 押延ため池いこいの森の整備活動を継続して実施し、自治会と共同で自然観察会を開催しました。
- 総合福祉センター「絆」北側緑地で、外来生物（セイタカアワダチソウ・オオキンケイギク）を除去するイベントや、自然観察会を開催しました。
- 他団体・行政と協働で村内の緑地を整備しました。



低炭素社会部会

- イオン東海店にて夏・冬の節電及びエコドライブキャンペーンを実施し、節電啓発グッズの配布やクイズ、ワットメーターを用いた使用電力量の測定などを行うとともに、エコドライブ宣言者の募集を行いました。
- 「自転車で走りやすいまち」の観点から、3年間にわたり村内を自転車で試走した結果を、白方交遊会まつりや真崎フードフェスタ等の地域のお祭りで公表し、住民の方からのご意見を集めました。



循環型社会部会

- 村内イベントで資源物分別を啓発する取り組みや育児用品の交換会を開催するなど、「3R」（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、資源の有効活用を目指しています。
- EM菌（有用な微生物の集合体）による生ごみの削減方法について勉強会を開催しました。
- 生ごみの減量を目指し、水切りの啓発を行いました。



生活環境部会

- 食生活改善推進員とエコッキング教室を開催、ごみの減量について考える相互の学習の場となりました。
- 村内13カ所の湧水について水質検査を実施しました。
- 舟石川、船場地区の歴史・文化財を巡り、地域の魅力の再発見に取り組みました。



「とうかい環境村民会議」では、共に活動をしていただけるメンバーを随時募集しています。月1回2時間程度の会議と村内外での活動を行います。ご興味をお持ちの方は、裏表紙の問い合わせ先までご連絡ください。

5 東海村生物多様性地域戦略

東海村生物多様性地域戦略

平成 26 年 3 月、県内初となる「東海村生物多様性地域戦略」を策定しました。この戦略は、本村における生物多様性の保全・再生と、自然の恵みを持続的に得ることができる社会経済への転換を目指すものです。今、本村に生まれた子どもたちの子どもたちが成人する 50 年後、自然と共存する持続可能な東海村が実現していることを目指し、自然の恵みを次の世代に引き継ぐまちづくりに向けた行動計画を定めています。

東海村の生物多様性の保全に向けた環境学習プログラム

「東海村の生物多様性の保全に向けた環境学習プログラム」は、「東海村生物多様性地域戦略」第 3 章行動計画「Ⅲー1 東海村の自然や文化、伝統などを生かした独自の教育・保育の推進」に基づき策定した、東海村の小中学校における環境学習を支援するプログラム集です。

本プログラムでは、「アクティブラーニング」を取り入れ、自然の恵みが持続するまちづくりを目指して、児童生徒による課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習を促します。

●各小学校の活動報告

白方小学校：

保全配慮地区に指定されている「前谷津湿地」をフィールドに村の自然の魅力について学習しました。「自分がみんなに伝えたい『前谷津湿地の魅力』を探す」というテーマで行われた秋のフィールドワークでは、希少な植物であるツリフネソウや斜面に姿を現した多くのキノコに興味津々。前谷津で見つけた自然について壁新聞にまとめ、3 学期の授業参観で前谷津に生息する生きものたちの魅力を発信しました。



中丸小学校：

村総合福祉センター「絆」北側緑地で、春と秋にフィールドワークを実施し、昆虫採集や植物探し、野遊びを行いました。バッタやイナゴ、緑地内の小川からオニヤンマのヤゴやニホンアカガエルを発見したほか、葉のつき方や花びらなど観察のヒントをもとに季節の植物を探し、水路を使ったヨシ舟レースや、モクズガニ、ヨシノボリなどの水中の生きものを観察しました。現在は、フィールドワークや夏休みの調べ学習を通じて知った「絆」北側緑地の魅力を発信するため、校外にポスターやリーフレット等を掲示しています。



村松小学校：

学校ビオトープの生物多様性を豊かにすることを目指し、増やしたい生きものが住みやすい環境や餌は何か、また、学校ビオトープは適した環境が整っているか、調べ学習を進めてきました。また「蚊が絶滅してしまったらどうなるか」、「土や水はどのように作られているのか」といった問いに児童どうしで意見を交換し、生きものにより支えられている自然の仕組みを考えました。3 学期の授業参観では、児童一人ひとりが守りたい生きものを学校ビオトープに誘致するための提案を行いました。



2 生活環境の状況

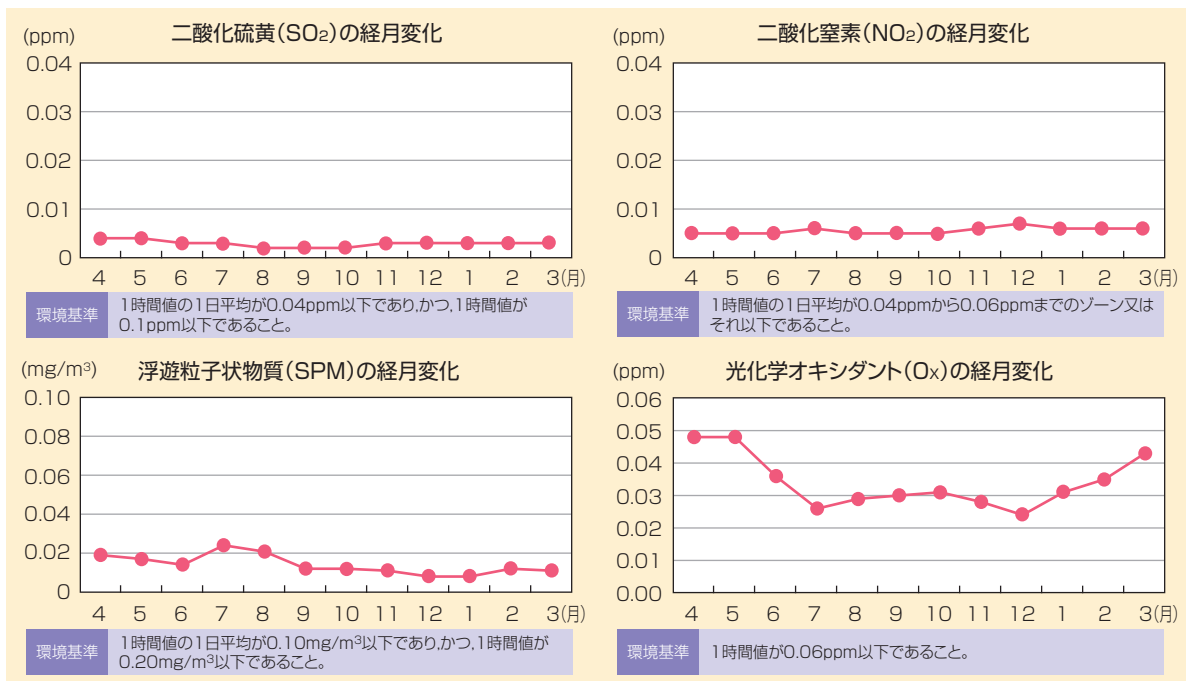
公害のないまちづくりを推進するにあたり、村では昭和62年から環境調査事業を開始し、大気・水質・騒音・振動・ダイオキシン類など、村内の環境について継続して環境調査・監視を行っています。近年の調査では、突出して環境基準を超えるものはありません。また、発生源については、環境関連法令と県条例に基づいた規制・届出義務等が課せられ、県と連携した監視・指導を行っています。今後も継続して健康で安心して暮らせる環境づくりを目指した環境保全対策に努めます。

1 大気環境

① 一般大気環境

村では、一般大気環境測定局（東海村役場議会棟）において、二酸化硫黄（SO₂）、一酸化窒素（NO）、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）の常時観測を行い、県測定局では、光化学オキシダント（O_x）の測定を行っています。平成30年度は全調査項目について環境基準を達成しています。

平成30年度 一般大気環境調査結果



※光化学オキシダントは昼間測定の平均値、そのほかは24時間連続測定の平均値

② 自動車排出ガス

村では年1回、一定期間に、村内6地点で自動車排出ガスの測定を行っています。平成30年度は、全調査項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素）で環境基準を達成しています。

自動車排出ガス測定 環境基準達成状況(○:達成 ×:未達成)

調査期間:H30.9.6~H30.11.9

No.	測定地点	測定項目					
		二酸化窒素(NO ₂)		浮遊粒子状物質(SPM)		一酸化炭素(CO)	
		一週間平均値(ppm)	環境基準達成状況	一週間平均値(mg/m ³)	環境基準達成状況	一週間平均値(ppm)	環境基準達成状況
1	主要地方道常陸那珂港山方線(東海村商工会館隣)	0.007	○	0.009	○	0.2	○
2	県道豊岡佐和停車場線(レストラン琥珀西側)	0.006	○	0.006	○	0.2	○
3	国道6号線(美容室はしもと南西側)	0.008	○	0.004	○	0.2	○
4	常磐自動車道(外宿浄水場)	0.011	○	0.005	○	0.2	○
5	国道245号線(村松コミュニティセンター)	0.009	○	0.006	○	0.2	○
6	県道日立東海線(JAにじのなか)	0.008	○	0.008	○	0.2	○

環境基準 【二酸化窒素】1時間値の1日平均が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン又はそれ以下であること。
【浮遊粒子状物質】1時間値の1日平均が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。
【一酸化炭素】1時間値の1日平均が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

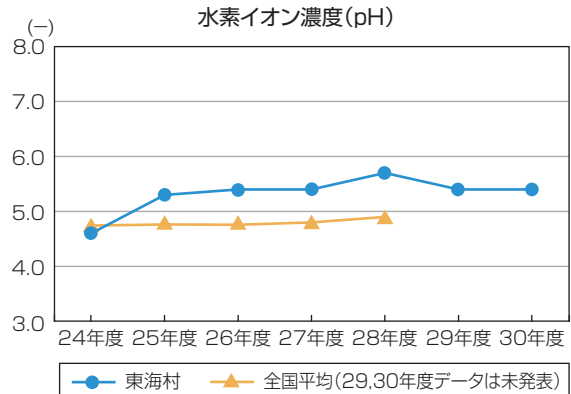
③ 酸性雨

酸性雨は、大気汚染物質（硫黄酸化物や窒素酸化物など）が大気中でいったん雨水中に取り込まれて酸性を示す雨のことです。

村では、東海村議会棟屋上に雨量計を設置し、定期的に分析を行っています。平成30年度の水素イオン濃度の平均値はpH5.4でした。日本全平均値pH4.90（※平成28年度に環境省が実施した酸性雨調査結果参照）であることから、東海村において特異的に酸性雨が降ったとまでは言えませんが、経年変化からも酸性雨の悪化傾向が窺われており、継続して観測していく必要があります。



酸性雨調査

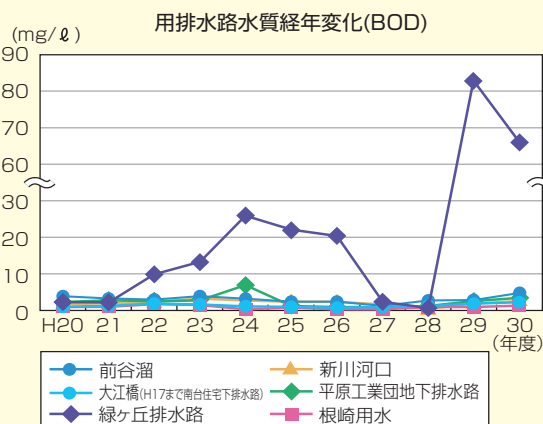
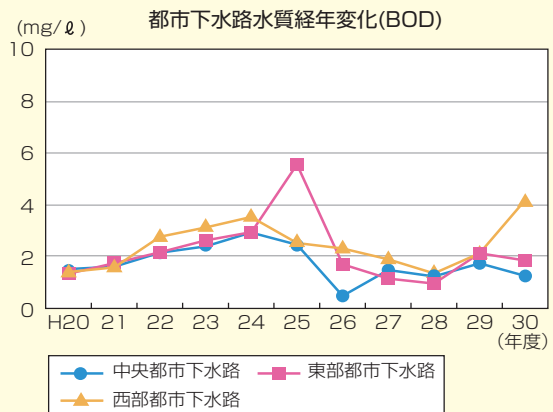
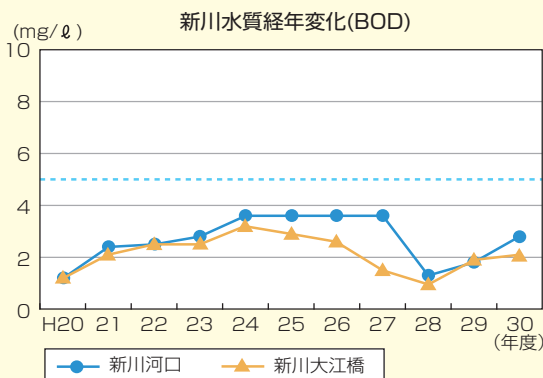


② 水環境

① 公共用水域

村では、村を流れる新川を含め、3つの都市下水路、6つの用排水路の水質調査を季節ごとに行っています。平成30年度は、環境基準が設定されている新川において、有機物による水の汚れを示す代表的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準（5mg/ℓ以下）を達成しています。

また、用排水路調査では、人の健康を害する恐れのある重金属（カドミウム、ひ素、銅）は全ての地点で検出されていません。



水質調査

② 地下水

平成30年度は、13地点の井戸水を採水して調査しました。理化学・細菌検査では、8地点で飲料水水質基準を超過し、他5地点が飲用に適合していました。塩素系有機溶剤（トリクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン）は、全ての地点で検出されていません。

3 騒音・振動

① 環境騒音

環境騒音調査は、村内9地点で年1回測定を実施しています。平成30年度の調査結果では、すべての時間帯で環境基準を達成しています。

環境騒音調査結果

調査期間：H30.12.4～H30.12.5（1地点につき連続24時間測定）

No.	測定地点	用途地域	時間区分	測定値 (dB)	環境基準値	
					基準値 (dB)	達成状況
1	駅西第3児童公園	第一種低層住居専用	昼	45.5	55	○
			夜	39.2	45	○
2	船場区自治会集会所	市街化調整	昼	54.1	60	○
			夜	47.4	50	○
3	押延区自治会集会所	市街化調整	昼	50.7	60	○
			夜	35.6	50	○
4	駅東第一公園	第一種中高層住居専用	昼	50.0	55	○
			夜	39.4	45	○
5	百塚区自治会集会所	第一種低層住居専用	昼	50.6	55	○
			夜	44.1	45	○
6	村松幼稚園	第一種低層住居専用	昼	53.2	55	○
			夜	41.3	45	○
7	外宿2区自治会集会所	市街化調整	昼	47.6	60	○
			夜	39.0	50	○
8	亀下区自治会集会所	市街化調整	昼	48.1	60	○
			夜	41.6	50	○
9	照沼区自治会集会所	市街化調整	昼	47.6	60	○
			夜	40.5	50	○



環境騒音調査
(船場区自治会集会所)



もみじ通り

② 自動車騒音・振動・交通量

自動車騒音・振動・交通量調査は、東海村で常磐自動車道1地点、国道2地点、県道3地点、村道3地点の計9地点で実施しています。平成30年度の調査結果は、騒音では、昼間3地点、夜間2地点で環境基準を超えましたが、全ての測定地点において要請限度以下でした。振動では、全ての測定地点において要請限度以下でした。交通量は、常磐自動車道と国道6号線が上り・下りともに一日1万台を超えており、他に比べ交通量が多い道路となっています。

自動車騒音・振動・交通量 調査結果

調査期間：H30.9.6～H30.10.24（1地点につき連続24時間測定）

No.	測定地点	時間区分	騒音 (dB)				振動 (dB)			交通量 (台/日)	
			測定値	環境基準	要請限度	要請限度評価	測定値	要請限度	要請限度評価	上り	下り
1	主要地方道常陸那珂港山方線 (東海村商工会館隣)	昼	66	70	75	○	30	70	○	5,189	5,245
		夜	61	65	70	○	<30	65	○		
2	県道豊岡佐和停車場線 (レストラン琥珀西側)	昼	67	70	75	○	43	70	○	5,347	5,867
		夜	62	65	70	○	32	65	○		
3	国道6号線 (美容室はしもと南西側)	昼	72	70	75	○	50	70	○	13,840	14,075
		夜	69	65	70	○	53	65	○		
4	国道245号線 (村松コミュニティセンター)	昼	66	70	75	○	46	70	○	9,913	10,331
		夜	64	65	70	○	42	65	○		
5	常磐自動車道 (外宿浄水場)	昼	68	70	75	○	42	70	○	14,256	13,924
		夜	64	65	70	○	41	65	○		
6	村道駈上り動燃線 (文化センター前)	昼	63	65	75	○	42	70	○	7,010	6,971
		夜	56	60	70	○	30	65	○		
7	村道石神外宿原電線 (消防第6分団車庫前)	昼	66	65	75	○	43	70	○	4,021	3,911
		夜	62	60	70	○	30	65	○		
8	村道遠間庚塚線 (消防第7分団車庫前)	昼	66	65	75	○	44	70	○	5,999	6,085
		夜	58	60	70	○	31	65	○		
9	県道日立東海線 (JA にじのなか)	昼	68	70	75	○	46	70	○	5,622	5,456
		夜	62	65	70	○	34	65	○		

4 有害化学物質

ダイオキシン類

本村のダイオキシン類濃度調査は、村内2地点で年1回測定を実施しています。平成30年度の調査結果では、全ての地点において環境基準を下回っています。

ダイオキシン類調査結果

調査期間：H30.12.3～H30.12.10(1地点につき連続1週間測定)

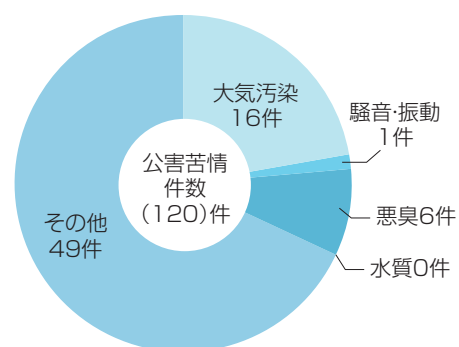
項目	地点名	測定値(毒性等量)	環境基準
大 気	船場集会所	0.014 pg-TEQ/m ³	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
	舟石川近隣公園	0.018 pg-TEQ/m ³	

5 公害苦情の状況

公害に関する苦情は、生活環境にかかわる問題であり、住民の健康と良好な生活環境を確保するため、これらの適切な処理に努めています。

平成30年度に村に寄せられた公害苦情件数は120件あり、昨年度に比べて77件減少しています。そのうち、典型7公害(大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、地盤沈下、土壌汚染)の水質汚濁と地盤沈下、土壌汚染を除く4公害が、全体の約3割となっています。また、大気汚染に関する苦情16件のうち、ほとんどが野焼きに関することです。その他49件の苦情については、不法投棄や空き地の雑草に関するもので、その大半を占めています。

公害苦情発生件数



3 廃棄物対策

循環を基調とする生活環境と公害のないまちづくりを目指し、村内から収集されたごみは、ひたちなか・東海クリーンセンターと東海村清掃センターで適正に処理するとともに、分別を徹底してリサイクルするなど、積極的なごみの減量化に努めています。

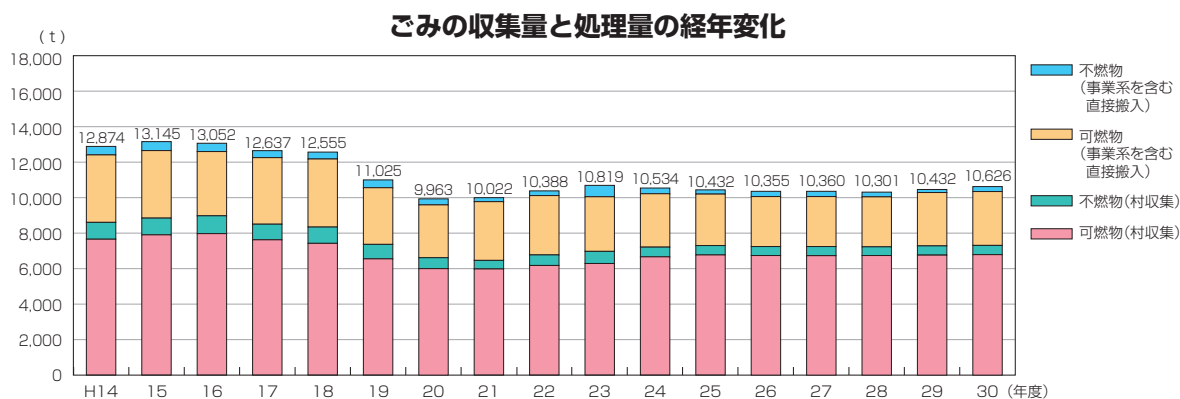
ごみゼロ推進室では、「ごみゼロ」を合言葉に、ごみの減量化に向けたさらなる改善の取組みを行っております。

1 一般廃棄物の処理状況

① ごみの収集・処理状況

村では、家庭から出るごみについて、燃えるごみ（週2回）、燃えないごみ・粗大ごみ（月2回）、資源物（月2回又は4回）に分け、ステーション方式で収集を行っています。平成12年度から資源物10種類の分別収集をスタートさせ、平成17年7月からは「プラスチック製容器包装物」、平成19年4月からは「乾電池・蛍光灯・水銀体温計」、平成20年4月からは「空き缶・スプレー缶」の分別回収も加わり、計16種類の資源物回収となっています。

平成30年度の村内の可燃・不燃ごみ搬入量は、村収集分と事業系を含む直接搬入分を合わせて10,626tで、前年度比194tの増となりました。また、資源物の搬入量は1,759tとなっています。



② し尿・浄化槽汚泥処理状況

平成30年度の収集状況は、し尿が876kl、浄化槽汚泥が3,573klで、計4,449klとなっています。

2 一般廃棄物の処理施設

① ひたちなか・東海クリーンセンター

平成24年5月1日から本格稼動し、東海村とひたちなか市の燃えるごみを焼却処理しています。(110t/24h×2炉) 焼却に伴い発生した余熱は発電に利用されており、施設内の電気等を賄っているほか、余剰分の電力は売電しています。また、焼却灰の熔融によりスラグ、メタル、鉄等の有価物が生成されており、リサイクル資材として有効活用されています。

施設の維持・管理や運営業務を民間業者に委託することで、ごみ処理経費の削減を図っています。



② 東海村清掃センター

清掃センターでは、村内から収集・持ち込まれた家庭系・事業系の不燃ごみ、粗大ごみ、資源物を処理しています。

不燃ごみは、民間業者に処理を委託しており、清掃センターに搬入後に選別を行い、金属類等を回収後、民間業者で処理をしています。

不燃物の処理で発生した不燃性残渣は、村外の一般廃棄物最終処分場に



埋め立てています。

粗大ごみは、清掃センター内での選別作業を経て、焼却、資源化といった処理がなされています。また、出された粗大ごみのうち、再利用が見込める家具・自転車などは、リサイクルプラザで再生処理を行い村民に還元しています。

資源物は、16品目に分別されており、それぞれ清掃センター内のストックヤードで一時保管したのち、専門業者に委託するなどして資源化しており、リサイクル率の向上に努めています。

③ 東海村衛生センター

村内の家庭・事業所から発生したし尿・浄化槽汚泥は衛生センター（処理能力：40kℓ/日）に搬入されており、標準脱窒素処理方式及び高度処理により処理しています。

3 ごみの減量化・資源化の取組み

① リサイクルプラザとうかい

リサイクルプラザとうかいでは、家庭で使われなくなった自転車や家具などのリユース品の展示販売や紙すき工房を開設し、リサイクル・リユースの推進活動に取り組んでいます。

（水曜日・祝日定休）



平成30年度実績	◆リユース品展示販売数	◆リユース品戸別回収実績	◆リユース品持ち込み実績
	・自転車 107点 ・その他 1,484点	・戸数 61件 ・品数 375品	・持ち込み数 84件 ・品数 808品



② 再生資源分別回収報奨金

村では、ごみの発生を抑制するとともに、有限な資源の有効利用を図るため、再生資源を回収する団体に対し、報奨金を支給しています。

平成30年度実績	◆子ども会等	◆自治会
	42.67t（登録団体11団体）	1,490t（村内30自治会）

③ 東海村エコ・ショップの認定

村では、村内の環境にやさしい商品の販売やごみの減量化・リサイクル活動に積極的に取り組む小売店舗を「エコ・ショップ」として認定しています。



認定店舗数	◆平成31年3月現在
	48店舗

④ 生ごみの処理

家庭用生ごみ処理機器購入補助

平成11年度から、家庭用生ごみ処理機器（電動生ごみ処理機・コンポスト容器）を購入する方に補助金を交付しています。

補助実績	◆平成30年度	◆累計
	36世帯	1,175世帯
		（平成11～30年度）

4 地球温暖化防止の取組み

2015年12月にCOP21（国連気候変動枠組条約第21回締約国会議）で、京都議定書に続く国際協定として「パリ協定」が採択され、すべての加盟国が温室効果ガス削減に取り組み、今世紀後半までに温室効果ガスの排出をゼロにし、産業革命前からの世界の気温上昇を2℃未満とする「2℃目標」が掲げられました。

また、2018年12月にポーランドで開催されたCOP24では、2020年に運用を開始する「パリ協定」の実施指針となる「カトヴィツェ気候パッケージ」が採択されるなど、脱炭素社会の実現に向けた国際的な動きが加速しています。

日本では、温室効果ガス削減目標を2013年度比で2020年までに3.8%、2030年までに26%、2050年までに80%削減するという目標を掲げています。

そのため、村では二酸化炭素排出量実態調査及びエコオフィスの推進などで、二酸化炭素削減に取り組んでいます。

1 二酸化炭素排出の推計

村では、「第2次東海村環境基本計画」に基づき、「村内のどこからどのくらいの二酸化炭素が排出されているのか」を把握するため、毎年度二酸化炭素排出量実態調査を行っております。

第2次東海村環境基本計画では、二酸化炭素排出量を基準年の2005年（平成17年）比-25%を目標としており、平成30年度は皆様の着実な省エネへの心がけにより-22%削減することができました。

各家庭での省エネ活動は、温室効果ガスの排出を抑制する地球温暖化対策には必要不可欠な取り組みです。これからも継続して、使っていない家電のコンセントを抜く、運転の際にエコドライブを心掛ける等の省エネに取り組みましょう。

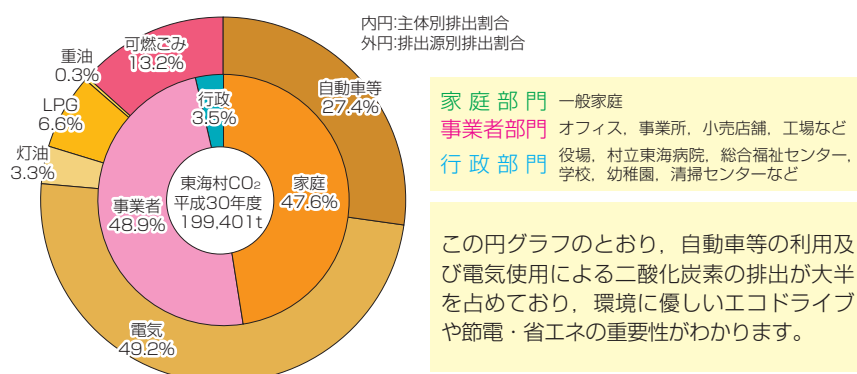
主体別・排出源別二酸化炭素排出量（平成30年度）

（t-CO₂/年）

主体	自動車等	電気	灯油	LPG	重油	可燃ごみ	合計
家庭	28,699	35,249	2,889	9,562	0	18,518	94,917
事業者	25,867	56,958	3,448	3,488	630	7,072	97,464
行政	112	5,786	193	141	0	789	7,021
合計	54,678	97,994	6,530	13,191	630	26,379	199,401

※端数処理のため合計が一致しない場合があります。

主体別・排出源別二酸化炭素排出割合（平成30年度）



※各項目ごとに数値を四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。

2 とうかいエコオフィスパラン

東海村役場では、平成14年3月に「とうかいエコオフィスパラン」を策定し、地球温暖化対策として、村の行う事務事業における環境負荷低減に向けた取組みを始めました。平成29年度からは「第4次とうかいエコオフィスパラン」に基づき、2021年度までの5年間に電気、ガソリン、軽油、灯油、LPG使用による二酸化炭素排出量を基準年（平成27年度）比2.3%削減することを目標としています。また水道水使用量、用紙購入量の削減にも取り組んでいます。

表1に示すとおり、平成30年度の二酸化炭素排出量は、基準年比3.9%の削減になりました。排出元の約90%が電気使用によるものであり、引き続き節電退庁日やクールビズ、ウォームビズ等の対策に取り組んでいきます。また一方で用紙購入量は基準年比14.0%の増加となりました。事務事業の増加に伴うものもありますが、ミスプリントの防止や裏紙の利用、ペーパーレス会議の推進等で対策を進めていきます。

【表1】第4次とうかいエコオフィスパラン(H30結果)

	使用量	CO ₂ 換算量	CO ₂ 排出量 基準年(H27年)比	使用量 基準年(H27年)比
電 気	11,665MWh	5,786t	- 4.7%	-
ガ ソ リ ン	48.2kL	112t	- 5.2%	-
軽 油	8.6kL	22t	- 4.1%	-
灯 油	77.3kL	192t	28.3%	-
L P G	23.6千m ³	132t	- 0.4%	-
水 道 水	127.3千m ³	-	-	- 0.8%
用 紙	12,261千枚	-	-	14.0%
CO ₂ 排 出 量	-	6,245t	- 3.9%	-

(対象施設)

東海村役場庁舎/石神コミュニティセンター/村松コミュニティセンター/白方コミュニティセンター/真崎コミュニティセンター/中丸コミュニティセンター/舟石川コミュニティセンター/東海村姉妹都市交流会館/東海村産業・情報プラザ/東海村立百塚塚保所/東海村立舟石川保所/とうかい村松宿こども園/東海村総合福祉センター【絆】/東海村総合支援センター【なごみ】/東海村村民活動センター/東海村立白方小学校/東海村立照沼小学校/東海村立中丸小学校/東海村立石神小学校/東海村立舟石川小学校/東海村立村松小学校/東海村立東海中学校/東海村立東海南中学校/東海村立村松幼稚園/東海村立石神幼稚園/東海村立舟石川幼稚園/東海村立須和間幼稚園/阿漕ヶ浦公園/東海村立図書館/東海村中央公民館/東海村青少年センター/東海文化センター/東海村総合体育館/東海スイミングプラザ/東海村テニスコート/東海南中学校夜間照明グラウンド/久慈川河川敷運動場/村立東海病院/東海村清掃センター/東海村衛生センター/東海村最終処分場/リサイクルプラザとうかい/東海駅コミュニティ施設/取水場・浄水場/東海駅前駐輪場/長堀すこやかハウス/白方学童クラブ/照沼学童クラブ/中丸学童クラブ/石神学童クラブ/舟石川学童クラブ/村松学童クラブ/須和間公園/東海駅前駐輪場/石神城址公園
合計55施設です。

3 住民主体の取組み

① 太陽光発電システムの導入

二酸化炭素などを排出しない自然エネルギーである太陽エネルギーの導入を促進するため、村では、平成13年度から、住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付しています。平成30年度は51世帯に補助を行いました。平成13年度から平成30年度までに補助金交付を受けて太陽光発電システムを設置した住宅は累計1119世帯で、定格出力の合計は約5,052.31kWになります。

	定格出力 (kW)	発生電力量 (kWh/年)	売電電力量 (kWh/年)	買電電力量 (kWh/年)	CO ₂ 削減量 (kg-CO ₂ /年)
1世帯 平均	4.75	6,389※	4,751	5,463	1,958

※補助金交付を受けて太陽光発電システムを設置した世帯の一年間記録より
(平成23～29年度設置者報告 304世帯分)

※発生電力量の平均については、収支報告書に記載があった数値の平均で計算しております。

5 協働して取り組む環境づくり

本村の望ましい環境像を実現するためには、村民・事業者・行政の各主体が積極的に協働して、環境保全活動を実行していくことが必要です。そこで村では、各主体が環境に配慮した行動を実践しやすいような基盤をつくることはもちろん、とうかい環境フェスタの開催をはじめとする環境教育・学習の推進や、クリーン作戦、環境ボランティア団体による環境保全活動の支援、広報紙やインターネット、SNS 等による村の環境情報の発信に積極的に取り組んでいます。

1 環境教育・学習の推進

① 小中学校・幼稚園及びこども園による「エコいっぱい運動」

村立小中学校と村立幼稚園及びこども園では、学校版環境ISO認定制度「エコいっぱい運動」に取り組んでいます。この運動は、各学校・幼稚園が環境へのさまざまな取組みを自ら決めて実践するもので、平成18年度からスタートしました。子どもたちの環境意識を高め、まずは学校を拠点に、家庭においても日常的にその取組みを定着させ、意識の変化がもたらされることを期待しています。※幼稚園については平成23年度から、こども園については平成27年度から、中学校については平成28年度からスタートしました。

…全校(園)の目標

…学年及びその他の取組み

白方小学校 環境方針(スローガン) 心がけよう, 節約, 節水, リサイクル

資源を大切にします



環境委員会が放送などで呼びかけ、古紙や牛乳パック、アルミ缶等を回収し、清掃センターに持ち込みました。牛乳パックはPTAの協力も得て、換金しました。



委員会活動で環境づくりに取り組みます



花いっぱいの学校を目指し、栽培委員会で花を育てました。4年生は理科の学習を兼ねて、教室の前にツルレイシを植え、夏を涼しく過ごす方法を学びました。



照沼小学校 環境方針(スローガン) 自分たちの力で照沼小をエコエコ笑顔の学校に

資源を大切にしよう

4年生は清掃センターを見学し、学校や家庭で資源節約のためにできることを計画・実践しました。収穫祭のごみの分別回収やこまめな消灯・節水、落ち葉や枯れ葉を活用した腐葉土づくりに挑戦しました。



ドライ! エコ生活

6年生は家庭科で洗い桶と洗濯板を使用して洗濯し、洗剤が多くても汚れの落ち方に変化がないことや、洗剤を洗い落とすためにはたくさんのお水が必要であることを学びました。



できることから始めよう 続けよう

ヘルスケア委員会で各学級に設置されているリサイクルボックスから用紙を回収し、印刷用に活用しました。



中丸小学校 環境方針(スローガン) みんなで守ろう『身近な自然・地域の環境』

電気を大切に使います

4,5年生が二酸化炭素排出量調査に参加し、家庭での電力使用量を調べ、節電の意識を高めました。係や当番が教室を離れる際には必ず消灯し、コンセントを抜きました。

地域の環境保全について学び、発信します

5年生は絆北側緑地を拠点に、総合的な学習の時間で学び考えた環境保護の対策や自然の豊かさを発信しました。



リサイクル活動に取り組みます 環境の美化に努めます



福祉委員会が牛乳パックやプルタブの回収をしました。草花委員会、たてわり班で花壇の苗植え、親子奉仕作業で雑草取りや落ち葉掃きをして自分たちの学校をきれいにしようという意識が高まりました。

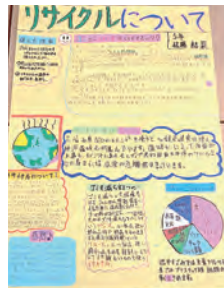


石神小学校 環境方針(スローガン) はじめるよ!身近なところからエコ活動

身近な生活の中から環境を考え できることからエコ活動



5年生は身の回りの環境について考え、総合的な学習の時間に環境に関する新聞づくりに取り組みました。1人1枚の模造紙にまとめ、掲示して他学年の児童にも知らせました。



小さなことから大きなことへ できることから取り組む

6年生は全校でのクリーン作戦を計画。特別教室や体育館などの清掃に取り組み、きれいになった教室の写真を掲示しました。6年間の感謝の気持ちをこめて行う要校作業では、学校周辺のごみ拾い等を行う予定です。

舟石川小学校 環境方針(スローガン) 小さな努力でエコいっぱい

水道の水や紙を大切に使います

生活向上委員会が「水を大切にしましょう」のポスターを作成し、掲示しました。配膳台を拭く布巾や清掃の雑巾を洗う時はバケツに汲み置きした水を使いました。



電気を大切に使います

委員会でポスターを掲示し、係や日直が教室の電気を忘れずに消しました。

持ち物に名前を書きます

落とし物箱を各教室と昇降口に設置し、定期的に取り組み、きれいになった教室の写真を掲示しました。来年度は落とし物を減らす方法を考えていきたいです。



村松小学校 環境方針(スローガン) 省資源で学校エコライフ

環境教育から学んだことを活かして、実践します

月に1度の「完全スター作戦」では星形のにんじんを食缶に7つ入れてもらい、スターが入っていた児童の名前を給食委員が発表しました。また、スター作戦の日は調理員さんに教室でお話していただき、残量が少なくなるように考えました。



総合や理科の学習を活かし、野鳥が住みやすい環境をつくるために、コミュニティスクールの方に協力していただき、巣箱を作りました。



ごみの行方について調べます



ひたちなか・東海広域クリーンセンターを見学し、ごみも分別すればリサイクルできることを知りました。給食の食べ残しも燃えるごみになってしまうことに気づき、配膳を調整して残量が少なくなりました。



村松幼稚園 環境方針(スローガン) 広めよう 未来につながる エコ活動!

資源を大切にします

新聞紙や牛乳パックなど身近にあるもので、自由に鉄砲や剣づくりをして遊びました。空き箱や牛乳パックを使って節分のお面を作ったり、先生もダンボール等で絵本棚を作ってくれました。



職員室では用紙の表面利用を行いました。歯みがき時のコップや水道の表示、声掛けなど、水を大切にすることを意識をもちました。

石神幼稚園 環境方針(スローガン) はじめよう 小さなことからコツコツと

ペットボトルキャップを回収します



家庭や地域の方、事業者、高齢者クラブの方にも協力いただき、209kg(ポリオウチン52.3人分)のキャップが集まりました。年長児が重さを測り、集めたキャップの多さに驚いていました。

ごみ拾いを行い環境美化に努めます

お散歩のときにごみ袋を持参しごみを拾いました。経験を積み重ねていくことで、「ごみが落ちているね」と気づき拾うようになりました。先生や4・5歳児がごみ拾いをする姿を見て3歳児も行うようになりました。



舟石川幼稚園 環境方針(スローガン) 地球を守ろう!

空気をきれいにしよう

二酸化炭素排出量削減・体力づくりのため、月2回徒歩や自転車を通園する「お散歩デー」に取組みました。今年度は徒歩通園した時にシールを貼る「お散歩カード」を導入し、楽しく取り組みました。保護者の意識も高まり、降園時にも取り組む家庭が増えました。親子でのコミュニケーションや子どもの自信にもつながったようです。



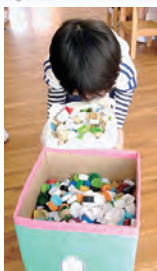
水を大切にしよう



先生からの声かけや水道の前に分かりやすいイラストを掲示することにより、手を洗う時や歯磨きをする時に蛇口を止める習慣ができました。子ども同士でも注意し合う様子も見られました。

須和間幼稚園 環境方針(スローガン) みんなで集めて みんなで遊ぼう! 目指せすわまのエコキッズ!

ペットボトルのキャップを集める



各クラスにエコキャップ回収箱を設置し、家庭から回収しました。平成29年度は52,460個のキャップが集まり、30.5人分のポリオウチンを途上国の子どもたちに届けることができました。集めたキャップで夏祭りの飾りを作りました。

空き箱を集めて遊びの中に役立てる



各クラスに空き箱の収集箱を用意し、子どもたちが自由に空き箱でおもちゃを作って遊びました。作ったおもちゃは家庭に持ち帰り遊びました。牛乳パックの虫ごやお菓子の空き箱で節分のマスを作り、実際に園庭での虫捕りや豆まきの時に使用しました。



とうかい村松宿こども園 環境方針(スローガン) ちょっと待て、捨てる前に考えよう

資源を大切にします



廃材回収を家庭に協力いただき、様々な素材の容器や箱が集まりました。回収箱を設置し、子どもたちが自由におもちゃ作りに使用しました。遊びの中でいる素材に触れることでたくさんの直接体験をすることができました。廃材の回収や再利用を通して、資源の大切さを感じることができました。



使い古したエプロンを先生が縫い直してくれ、おまごと用エプロンにリサイクルしました。

東海中学校 環境方針(ゼロ・ガン) 地球に贈ろう 月10円の優しさ

節電・節水に努める

クールビズ・ウォームビズに取り組めました。7月から9月第1週目までの期間、体操服で登校しました。冬はストーブの使用時間を1時間自終了までと決め、一人ひとりの防寒対策としてカイロの持参、セーター、タイツ着用を推進しました。

リサイクル活動に取り組む

11月には部活動で廃品回収を行い、家庭から新聞紙や空き缶、牛乳パックを回収・分別しました。



環境保全活動に取り組む



8月の久慈川水系クリーン作戦に縦割り活動で参加しました。3年生を中心に協力してごみを集め、自然保護にも関心を高めることができました。



東海南中学校 環境方針(ゼロ・ガン) 日々の生活の中で毎日エコ活動!

落ち葉を有効活用します!



用務員さんや生活委員会が集めた落ち葉を緑化委員会で活用できないか考え、花壇にすき込みました。柔らかく発根の良い土づくりができました。

資源は分別することを見つけたり!

環境委員会が朝や帰りのホームルームでエコキヤップ回収への協力を呼びかけ、各クラスで集めました。美術部の活動では新聞紙を使ったアート作品を作りました。



② とうかい環境フォーラム

【とうかい環境フェスタ2018withキャンドルナイト】

村内外の事業者・団体の環境活動の発表や啓発を目的に開催している「とうかい環境フェスタ」と、キャンドルを灯しながら環境について考える機会を提供する「キャンドルナイト」を同時開催しています。

「とうかい環境フェスタ」では、エコ・省エネ・リサイクル等、環境に関する体験・展示ブースが出展され、廃油を使ったエコキャンドルづくりや、太陽光発電・風力発電の展示、東海村の自然の紹介、エコカー試乗、エコグッズの紹介、環境クイズなどの実施により、多くの方々にご来場いただきました。また、「東海村エンジョイサマースクール」に登録することで、環境教育につなげることもできました。

「キャンドルナイト」では、点火を合図に2,000個のキャンドルに次々と点火し、来場者たちは東海高校East Ocean Jazz Orchestraの演奏が流れるなか、幻想的な光に包まれ穏やかな時間を楽しみました。



③ こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、子どもたちに地域の中で楽しく地球環境に関する学習・活動に取り組んでもらうことで、人と環境との関わりについて理解を深め、自然を大切に思う心を育むことを目的として、環境省が全国に呼びかけて主催しているものです。

村は、各クラブと全国事務局（日本環境協会）と茨城県事務局とのパイプ役を担っています。

④ 東海村清掃センター、ひたちなか・東海クリーンセンターで学ぶ

清掃センターとクリーンセンターでは、施設見学を随時受付しています。施設見学を通して、皆さんが出すごみの処理方法やごみの減量化・リサイクルについて学ぶことができます。

環境に興味のある子どもから大人まで、幅広い年齢層の方が、施設見学をしています。

2 村民参加による環境保全活動

① クリーン作戦

● 村内一斉クリーン作戦

村内一斉の清掃活動を通して、地域の美化意識の高揚を図るため、住民・事業者・行政によるクリーン作戦を推進しています。春と秋に行われる村内一斉クリーン作戦は、高齢者クラブ、スポーツ少年団、事業所、自治会などに呼びかけ、実施しています。

● 地域のクリーン作戦

身近な環境保全活動の推進を目的として、村では、環境美化活動を行うボランティア団体や自治会に対してごみ袋の資材を提供しています。

平成 30 年度のクリーン作戦実施状況

	春	秋
実施日	6月2日(土)	11月17日(土)
場所	村内全域	村内全域
参加団体	66団体	61団体
参加者	5,145人	5,414人
ごみ収集量	3.45t	2.77t



クリーン作戦

② 東海村ボランティア不法投棄等監視員によるパトロール

不法投棄等を未然に防止するとともに、これらを早期発見することを目的として、平成 30 年度から「東海村ボランティア不法投棄等監視員設置要綱」に基づき、公募により登録した監視員によるパトロールが行われています。村は監視員と連絡を密にして、迅速かつ適切な対応・処理に努めています。



不法投棄監視員

③ 緑地保全活動

村内の緑地（前谷津・天神山）を保全するため、地元自治会と行政が「協働の事業」協定を締結し、年 1 回、下草刈りやごみ拾いなどを行っています。

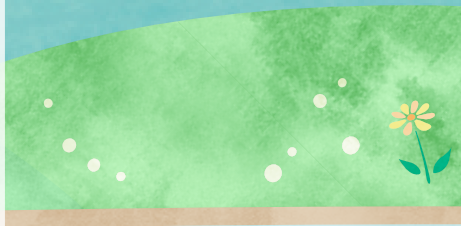
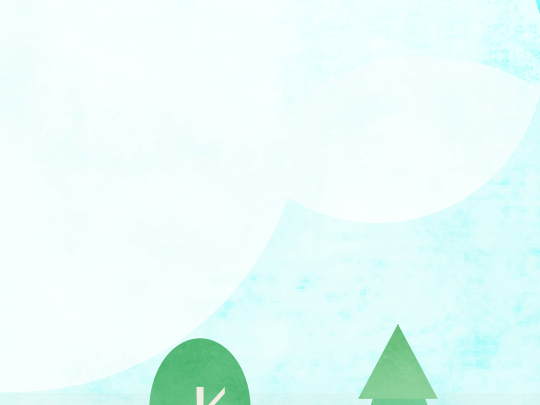
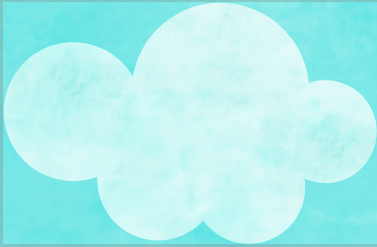


3 環境情報の共有

環境情報の提供と共有は、住民・事業者・行政の各主体が環境に配慮した行動・施策を実施する上で重要な役割を担います。

村では、「東海村の環境」を作成し、村の環境情報の提供に努めています。また、東海村ホームページにて、東海村役場の環境への取り組み状況を公表しています。





問い合わせ先

東海村村民生活部環境政策課

〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号
TEL 029-282-1711

kankyou@vill.tokai.ibaraki.jp

令和元年版 東海村 環境政策の概要
令和元年12月発行